

上海通信 1

「暑い街」上海

いま上海は夏です。私が上海に着いてから、最高気温が35度を超える日が続いています。湿度も高く、日中外に出るのがつらい蒸し暑さになっています。こちらの不動産業者に聞いたところ、40度くらいまで気温が上がるそうです。これからの3か月間は、この暑い日が続くようです。

暑さに関連して、こんな話を聞きました。

中国には、高温下で作業する従業員に対して高温手当を支給しなければならない、という法律があります。この法律が最近見直されて、「防暑降温措置管理弁法」という法律が公布されました。

この法律の内容は、次の通りです。

- ・最高気温が40度以上になる日は、屋外の作業を終日停止しなければならない
- ・最高気温が37度以上40度未満の日は、屋外の作業が1日あたり6時間を超えてはならず、気温が高くなる時間帯の3時間は作業を停止しなければならない。
- ・気温が35度を超える屋外で作業する場合のほか、屋内でも空調設備が無く、気温が33度以下に下げられない場合は、従業員に高温手当を支給しなければならない。
- ・高温下で働く従業員には飲料を支給しなければならない。

ただこの法律、以前は守られないことも多かったようです。たとえば、物流企業などはこの規定通りに屋外の作業を停止すると、配達業務が終わらないことも考えられるため、という事情のようです。新しい法律では、守らない企業に対する罰則規定が設けられました。この罰則規定がどのように影響するか、様子を見る必要がありそうです。

気温の目安となるのは、上海市であれば上海市気象台が発表する最高気温です。以前、39度台の気温が5日間連続したことがあるそうです。それだけ暑い日が続くと、1日くらいは40度を超える日もありそうですが、発表ではずっと39度台だったそうです。こちらの日本人の間では「40度を超えると屋外作業を止めないといけないから、40度を超えていても、超えたと発表しないのでは」という話題になったそうです。まだ上海に来て2週間あまりですが、そんなこともあり得るのかなと思ってしまいう話でした。

7月2日から JETRO 上海事務所へ赴任になりました。上海での仕事や生活を通して、気づいたことや面白く感じたことなど、発信していけたらと思っています。お付き合いのほど、よろしく願います。

ご意見・ご感想などありましたら、E-mailで Jun_Yamaguchi@jetro.go.jp までお送りいただくと嬉しいです。

JETRO 上海事務所 山口 潤
(産業・雇用政策課)